

令和8年1月5日 新宿区賀詞交歓会

区長年頭のあいさつ要旨

新年明けましておめでとうございます。新宿区長の吉住健一です。

皆さんには、日頃より区政にご理解とご協力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

今年の干支「午」は、力強く駆ける姿から「前進」や「飛躍」、そして「スピード感」の象徴とされ、物事が大きく動き出す年とも言われています。区民の皆さんとともに、新宿のまちが更なる発展を遂げる一年となるよう、全力を尽くしてまいります。

昨年を振り返りますと、国内では大阪・関西万博のほか、東京2025世界陸上やデフリンピック大会など、数多くの国際的なイベントが開催され、海外からの訪日客の数は、4000万人を超え、過去最高となりました。

区においても、一年を通じて多くの観光客が訪れていますが、オーバーツーリズムの影響により、区民生活には年々深刻な影響が出ています。

特に、民泊の増加に伴うごみや騒音などの苦情は年々増えており、区は現地調査のうえ、事業者への指導を行っています。昨年は、住宅宿泊事業法違反を繰り返す民泊事業者に対して、都内で初めて業務停止命令や業務廃止命令を出すなどの処分を行いました。区は、監視指導体制を強化し、法違反を繰り返す事業者に対して、毅然とした姿勢で対応してまいります。

ここからは、本年の区民生活を支える区の取組や区政の方向性などについてご紹介いたします。

はじめに、物価高騰対策についてです。

政府は、昨年末に強い経済を実現する総合経済対策をとりまとめ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充しました。区は、その財源を活用して、物価高騰の影響を受ける区民生活の支援のため、所得が300万円未満の世帯に対する現金給付を決定しました。現在、対象となる世帯に対して3月下旬からの支給開始を目指して準備を進めています。

また、子育て世帯には、子育て応援手当の給付を2月下旬から順次支給してまいります。

次に、子どもや子育て家庭への支援についてです。

産後ケア事業では、ショートステイ型とデイサービス型の施設を拡大し、アウトリーチ型については、保護者が利用しやすい仕組みとなるよう変更します。

また、学童クラブについては、余丁町学童クラブを開設するとともに、鶴巻小学校内学童クラブなど定員拡充を図ります。

区立小・中学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた取組を進めてまいります。

次に、高齢者施策についてです。

区は、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けることができるよう、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づく施策を推進しています。高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防では、過去2年間、医療機関の受診や介護認定を受けていない方のうち健 康リスクのある方への相談支援を新たに実施します。

また、高齢者の聞こえの支援のため実施している補聴器支給事業については、対象年齢の引き下げや助成上限額の引上げを予定しています。

次に、震災など災害リスクへの備えについてです。

災害時に支援を必要とする高齢者・障害者などの要配慮者の防災対策については、要配慮者災害用セルフプランや災害時要援護者名簿の取組を行っていますが、新たに個別避難計画の作成に向けて、具体的な検討を進めるとともに、福祉避難所では、要配慮者の特性に応じた備蓄物資の充実を図ります。

その他、本年も引き続き、建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進する取組を進めてまいります。

次に、新宿のまちづくりについてです。

区は、昨年3月に快適でゆとりある住環境づくりや防災性が高く環境に配慮したまちづくりを推進するため、「マンション等まちづくり方針」を策定しました。これを受け、中高層階住居専用地区の見直しや、大規模マンション及び市街地再開発事業等の事業者に対して地域と共生する施設の設置など、区との事前協議を義務付ける条例制定の準備を進めています。

新宿駅直近地区のまちづくりでは、新宿グランドターミナルの再編整備で新設される公共的空間の案内サインの検討を関係者と連携しながら行ってまいります。

大久保通り周辺の混雑対策については、引き続き、雑踏警備や迂回誘導の実施などに取り組むとともに、混雑区間の街路樹の移植や暫定的に車道に歩行空間を確保するなどの取組を進めてまいります。

未来に向けた桜並木の承継に向けては、昨年度実施した街路樹診断の結果を踏まえて、神田川桜並木の生育環境改良工事や樹木のフォローアップ診断を実施いたします。

区民の皆様から相談が多く寄せられる、ねずみ対策では、ごみの適正排出など地域ぐるみで継続的にごみをねずみに与えない環境づくりが重要です。

本年は、ねずみの被害にお困りの地区を対象に、専門業者によるコンサルティングを実施し、地域の方々と一緒に、実態把握や環境改善などに取り組んでまいります。

次に、地球温暖化対策の推進についてです。

区は、区有施設における「令和 12 年度の CO2 排出量を平成 25 年度比で 50% 削減する」という目標を掲げています。令和 6 年度は 48.1% の削減となったことから、目標達成まであとわずかとなりました。

引き続き、区有施設での環境に配慮した電力やガスの導入などに取り組むとともに、より一層の CO2 排出削減に向けて、「新宿の森」での力

一ボンオフセット事業などに取り組んでまいります。

その他、子どもたちへの啓発読本の配布や新宿環境学生会議から提案をいただいた事業を実施いたします。

次に、スポーツ環境の整備についてです。

区は、「新宿区スポーツ環境整備方針」のもと、障害者のスポーツ参加を促進するための取組を進めていますが、新たに福祉施設への訪問教室を実施します。また、落合中央公園野球場の夜間照明設備 LED 化工事と人工芝張替工事に加えて、西落合公園庭球場の人工芝張替工事を行ってまいります。

次に、地域経済活性化に向けた取組についてです。

区内の優れた商品を「新宿逸品」として新たに認定する取組については、昨年、「土産部門」43 品を認定しましたが、8 年度は「外食・テイクアウト部門」の認定を行います。「新宿逸品」として認定された商品については、EC サイトや百貨店のカタログ通販、WEB や雑誌等での PR といった販路開拓支援を実施し、新宿の魅力の更なる発信と地域経済の活性化を目指します。

今年は、新宿区が平和都市宣言をしてから40周年を迎えます。核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願うこの宣言の理念を次世代にしっかりと継承していくため、3月には、平和の尊さを区民の皆様と共有するための記念行事を開催するほか、戦争体験談集のデジタル版を作成するなど、さまざまな平和啓発事業を通じて平和の理念を皆様と共に育み、次世代へ確かな形でつないでまいります。

最後に、新宿区基本構想と総合計画の策定についてです。区は、平成19年に、概ね2025年を想定した区のめざすまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、その実現に向けてさまざまな施策を推進しています。

この間、少子高齢化の進展とそれに伴う年齢構成のバランスの変化、首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性の高まり、気候変動に伴う大型台風や局地的集中豪雨の増加、国内外からの来街者の増加に伴う生活環境への影響、急速なデジタル化の進展など、区や区民を取り巻く環境は大きく変化してきました。

令和8年度は、区成立80周年を迎える節目の年となりますが、過去の歩みを振り返りながら、これからの方針を明確にする重要な年

であると考えています。こうしたことから、令和 8 年度から 9 年度にかけて区民の皆様と共に、新たな基本構想と総合計画を策定したいと考えています。

いずれも、日ごろ区政に対して発言する機会の少ない方からも、世代を超えて多くの意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、午年なのですが、猫の話をさせていただきます。

昨年は、夏目漱石が『吾輩は猫である』を発表して 120 年の年でした。年末に、漱石の孫にあたる夏目房之介さんの『孫が読む漱石』という作品を読んだのですが、『吾輩は猫である』について書かれていました。

『吾輩が猫である』の後半で登場人物たちが未来について議論をしている場面の「個人が平等に強くなったから、個人が平等に弱くなつた訳になる。強い点をあくまで固守すると同時に、弱いところは無理にも拡げたくなる。こうなると人と人の間に空間がなくなつて、生きているのが窮屈になる。」と語っているところを引用して、「解放された権利同士の衝突がおこり、窮屈で厄介な社会になる。」と解釈し、漱石は預言者ではないが、近代論を論理的に突き詰めた思考実験が正確だったと分析していました。

近年、SNS が普及し、誰でも自由に政治や社会現象について、個人の意見を発信できるようになりました。個人個人の考え方方が多様化している反面、考え方の違いや切り取った場面を敵視して、徹底的に罵倒する表現も見られます。私としては、個人の意見を尊重しつつ、社会全体の利益も重視して、区政運営をしてまいります。

今年は午年ではありますが、馬の様に駆け巡るとともに、牛の様にゅつたりと、力強く、着実な区政運営を心掛けてまいります。本年も、現場現実を重視し、区民の皆様の声をお聴きしながら、区政課題の解決に取り組んでまいります。

本年が皆さまと皆さまのご家族にとりまして、幸多き年となりますよう、お祈り申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。